

2025年5月吉日

PTA会員保護者 各位

東京都立葛西南高等学校  
PTA会長 宮坂裕美

当校PTAでは、PTA活動や生徒の日常生活に伴うさまざまな危険を包括的に補償する保険として、PTA賠償責任保険の加入をしています。

＊PTA管理者賠償責任補償の概要

PTA活動の遂行に起因して生じた偶然な事故により、PTA会員、生徒が第三者の身体に障害を与えたこと、または財物を損壊したことについて貴会が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害を補償する制度です。

＊生徒賠償責任担保条項の概要

本校の生徒がPTA活動参加中に限らず、日常生活における偶然な事故により他人にケガをさせたり、他人の財物を損壊したことによって、生徒が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害を補償する制度です。

(具体的な事故例)

- 放課後、生徒同士でふざけあっていた際、窓ガラスを破損させた。
- 生徒が自転車で通学中、不注意により歩行中の幼稚園児に衝突し大ケガをさせた。  
→2024年、本校PTA会員生徒が自転車で走行中に個人事業主に衝突し、相手方に怪我を負わせる事故がありました。  
生徒自身が個人的に加入していた保険ではカバーしきれなかった賠償金(相手方の休業補償・治療費・弁護士費用等)がこちらの保険で補償されています。  
(通学中の事故でなくとも、日常生活で起こる偶発的な事故に24時間対応している保険となっております)  
＊ご注意＊こどもの起こした事故の全てが対象となるわけではありません。  
親に監督責任の問題があるなど法律上の損害賠償責任を負担すべき場合のみ対象となります。

(注) 保険金をお支払いできないおもな事故

次のような場合には、保険金が支払われません。

- イ. 自動車、車両(原動力がもっぱら人力である場合を除きます。)の所有・使用・管理に起因する事故
- ロ. 生計をともにする別居の親族に対する賠償事故
- ハ. 心神喪失による事故
- ニ. 同一スポーツ中による事故

など

## 事故受付について

万一のお事故の際は、事故専用のフリーダイヤルへ報告して下さい。

あいおいニッセイ同和損害保険(株)、事故専用受付フリーダイヤル番号

0120 - 985 - 024

以上